



市長発表3

令和 7 年 12 月 9 日

各報道機関支局長 様

富士宮市長

(件名) 「災害時における動物の救護活動に関する協定」の締結	(担当) 環境部 環境企画課 環境衛生係 担当氏名 藁科 電話 0544-22-1136 内線 2463
セールスポイント	災害時に、市民の皆さんの大切な家族であるペットの命を守る協定を締結します。
【 ☐ 告知希望 ☐ 当日取材希望 】 (内容) 富士宮市は、公益財団法人静岡県獣医師会富士支部と「災害時における動物の救護活動に関する協定」を締結します。 災害時、富士宮市内で被災した愛玩動物(ペット)を、獣医師の所有する診療施設又は指定避難所ペットスペースで、応急処置や保護、衛生管理、飼い主不明動物の個体識別について可能な限り協力していただくための協定です。 本協定の締結は、富士宮市としては初めての締結となります(先行事例として伊東市などがあります。) 災害から市民の皆さんと、大切な家族であるペットの命を守る取組みを継続してまいります。 【協定締結式】 日時 令和7年12月25日(木) 時間 午後2時30分から 場所 市長応接室 (添付資料)	

☐ 課長

☐ 係長